

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

令和四年一月十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和三年十一月一日奈良県指令高土第三三一―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年十二月二十四日高土第一〇〇五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市大中東町二九三番三の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡広陵町みささぎ台三七番二三号

栗本博晴